

## 交通規制のお知らせ（道道北見白糠線）

道道北見白糠線老朽管更新工事のため、工事期間中は下記の路線で片側通行および一部規制となります。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	道道北見白糠線（南12線から北1条線交差点部）		
交通規制期間	9月中旬～12月下旬まで		
事業名	道道北見白糠線老朽管更新工事	事業主体	上下水道課施設係

### ■交通規制箇所図



■問合せ 上下水道課施設係（☎47-2118 役場1階 窓口5番）

## わたしたちの国民年金

### 繰上げ受給と繰下げ受給

老齢基礎年金は原則65歳から受け取ることができますが、希望により60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受給することや66歳から75歳までの間に繰り下げて受給することができます。昭和27年4月1日以前生まれの方は、繰下げの上限年齢が70歳までとなります。支給率は請求する月ごとに異なります。なお、一度減額・増額された支給率は生涯変わりません。

#### ○繰上げ受給を請求する際の注意点

- ・障がいの状態が重くなっても障害基礎年金を受け取ることはできません
- ・寡婦年金を受け取ることはできません
- ・国民年金の任意加入や保険料の追納はできません

- ・繰上げ受給を取り消すことはできません
- ※いくつかの注意点がありますので、請求の際は事前に年金事務所などにご相談ください。

### 繰上げ・繰下げ受給時の減額・増額率

※開始年齢時点での最大率です。

繰上げ受給時減額率		繰下げ受給時増額率			
60歳	24.0%	66歳	8.4%	71歳	50.4%
61歳	19.2%	67歳	16.8%	72歳	58.8%
62歳	14.4%	68歳	25.2%	73歳	67.2%
63歳	9.6%	69歳	33.6%	74歳	75.6%
64歳	4.8%	70歳	42.0%	75歳	84.0%

#### ■問合せ

- ・北見年金事務所（☎25-8703）音声案内にしたがって、電話機の①を押したあと続けて②を押してください
- ・町民課戸籍年金係（☎47-2203）

保険料納付は便利な口座振替で

## 交通規制のお知らせ（町道西17号線）

山林川（排水路）整備に係る道路横断工事のため、町道西17号線（南9線から南10線の間）が一般車両全面通行止めとなります。

工事期間中は、一般車両の通行および通学などにご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道西17号線（南9線から南10線間）		
交通規制期間	令和5年11月1日～令和6年3月25日まで		
事業名	山林川地区 農業水利施設保全合理化事業	事業主体	北海道オホーツク総合振興局

### ■交通規制箇所図



■問合せ 農林商工課耕地改良係（☎47-2116 役場2階 窓口13番）

## 秋はヒグマに注意しましょう

### 秋のヒグマ注意特別期間 9月2日(土)～10月31日(火)

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しています。また、山菜やキノコ採りに行った方が被害に遭うことが多いようです。

ヒグマの被害に遭わないよう以下のことに注意しましょう。

- ・食べ物やごみは必ず持ち帰りましょう
- ・一人では野山に入らないようにしましょう
- ・野山では音を出しながら歩きましょう
- ・事前にヒグマの出没情報を確認しましょう
- ・薄暗いときには行動しないようにしましょう
- ・ふんや足跡を見たら引き返しましょう

※人里周辺などでヒグマを目撃したときは、町または警察にご連絡ください。



■問合せ 農林商工課経済林務係（☎47-2116 役場2階 窓口13番）